

すみだ郷土文化資料館の文献等の閲覧等承認書

年 月 日

様

墨田区教育委員会



すみだ郷土文化資料館条例施行規則第3条第3項の規定に基づき、下記の資料の(閲覧・撮影・複写)を下記のとおり承認します。

記

資	料	名	数	量	目	的	備	考

閲覧等の日時	年 月 日
--------	-------

備考 1 文献等は目的以外に利用しないでください。